

## 再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応(No.1-11)

<b>件名</b>	溶解液中間貯槽の計装配管における詰まり	
<b>事象の概要</b>	(1) 発生場所: 機器 分離建屋: 溶解液中間貯槽 (2) 発生の状況 計量後中間貯槽から溶解液を移送中 (3) 概要 溶解液中間貯槽の密度計測用の計装配管における析出物による詰まりに伴う送液の中断 *他の建屋も含め同種の作業においても、同様な事象の発生が予想される。	
<b>事象による影響</b>	(1) 工場外への影響 <b>工場外への影響は生じない。</b> 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備が稼働している溶解液中間貯槽の事象及びそれに伴う復旧作業なので、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。 (2) 安全性への影響 <b>安全上の問題は生じない。</b> 溶解液中間貯槽の密度計計装配管の詰まりが生じた場合は、密度計が異常を検知して、抽出塔の運転が自動的に停止されるため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。 (3) 作業員への影響 <b>作業員への影響は生じない。</b> 計装配管の詰まり除去の復旧作業は、定められた放射線管理要領に従い、作業計画に沿って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。 (4) 他工程への影響 <b>他工程への影響は生じない。</b> 抽出工程の運転を一時停止し、詰まり除去後、運転再開を行うので、他工程への影響は生じない。抽出工程は、中間貯槽内溶液貯留量により運転継続の可否を判断する。ただし、詰まり除去に時間を要する場合は、抽出塔内のウランフラッシュアウト等を行い、抽出工程を停止するため、工程内に設置している一時的な貯留槽の残液量で他工程の運転継続の可否を判断する。	
<b>対応の概要</b>	(1) 計装配管の詰まりであることを確認する。 (2) 定められた保守作業手順に従って、計装配管から計装用圧縮空気を供給する。 (3) それでも除去できない場合は、定められた保守作業手順に従って、計装配管から硝酸等の除染液を流し、詰まりを除去する。	
<b>公表区分</b>	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)	
<b>対応区分</b>	(a) 運転継続しながら復旧 (b) 運転系統を切り替えて復旧 (c) 当該機器を停止して復旧 (d) 当該設備を停止して復旧 ○ (e) 影響範囲の設備を停止	国際評価尺度 (INES) のレベル 日本原燃による評価: <b>レベル0以下</b> (レベル2以下は工場外への影響はない)

